

任意予防接種費用を助成しています

●おたふくかぜ・ロタウイルス・高齢者肺炎球菌

各予防接種の費用助成の対象者、助成額、助成回数については、次のとおりです。

予防接種の種類	対象者	助成額	助成回数
おたふくかぜ	1歳から小学校就学前	3,000円	1回
ロタウイルス	平成31年4月1日以降生まれで、生後6～32週の者	ロタリックス： 1回あたり6,750円 ロタテック： 1回あたり4,500円	ロタリックス：2回 ロタテック：3回
高齢者肺炎球菌	65歳以上で定期接種対象者以外	3,500円	1回

申請方法

接種後に母子健康手帳または予防接種済証などの接種記録、ワクチン接種にかかる領収書、印鑑、振込先口座番号のわかるものを持参のうえ、早めに保健センターで手続きしてください。

申請期限

接種後1年以内

●成人風しん

令和2年度より、風しんワクチン接種費用助成対象者が変更となりました。

次のいずれかに該当する者のうち、風しんに係る抗体検査を受けた結果、

十分な量の風しんの抗体がないことが判明した者

- ① 妊娠を希望する女性
- ② 妊娠を希望する女性の夫または同居者
- ③ 妊婦(※)の夫(胎児の父親) または同居者

※ただし、妊婦健診における風しん抗体検査において、抗体価が基準値以下であることが確認できた妊婦または医師から十分な抗体価がないと診断された妊婦に限ります。

接種を希望される方は、次の持ち物を持参のうえ、必ず事前に池田町保健センターにて手続きを行ってください。

- #### 事前手続きの際の持ち物
- 対象者①、②の場合
 - 住所が確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)、風しん抗体検査の結果がわかるもの
 - 対象者③の場合
 - 住所が確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)、子の母子健康手帳、妊婦健診時の風しん抗体検査結果のわかるもの

接種場所

揖斐郡内の指定医療機関

* 揖斐郡以外の医療機関での接種を希望される場合は、池田町保健センターへ問い合わせください。

接種費用 無料

接種期間

4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

注意事項

妊娠している、または、その可能性のある方は、接種を受けることができません。また、その可能性のある方は、接種を受けることができません。

せん。また、女性が接種した場合は、接種後2か月間は妊娠を控えてください。

任意予防接種は、医師と相談のうえ個人の意思により接種を受けるものです。予防接種の間隔、効果や副反応などについては、かかりつけの医師や接種を受ける医師などによくご相談ください。

なお、揖斐郡内の登録医療機関で接種し、予防接種による健康被害を受けた場合は、池田町が加入している保険で救済されます。登録外の医療機関で接種した場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなります。

詳細については、保健センターにお問い合わせください。

保健センター ☎45・3191

がん患者医療用ウィッグ購入費用を助成します

令和2年4月より、がん患者の治療と就労、社会参加などとの両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用ウィッグ(全頭用)の購入費の一部を助成します。

該当の方は、保健センターにお問い合わせください。

対象となる方

- 次の要件を全て満たす方
- ・ウィッグを購入した日および申請時に池田町内に住所を有している方

- ・令和2年4月1日以降にウィッグを購入した方
- ・がんの治療に伴う脱毛により、治療と就労、社会参加などとの両立に支障が出る、または出るおそれのある方
- ・申請を行うウィッグについて、岐阜県から助成をうけた方

助成内容

- ・対象となる経費
- ・がん患者の医療用ウィッグ(全頭用)および装着に必要な頭皮保護用ネットの購入費用
- ・助成額
- ・購入費用の額の1/2(千円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てた額、1万円を上限とする。ただし、申請を行うウィッグについて岐阜県から助成を受けた者は、対象経費から差し引く。)
- ・※助成は1人につき1台、1回限りです。

申請方法

ウィッグを購入した日の翌日から1年以内に、「池田町がん患者医療用ウィッグ購入費用助成事業申請書兼請求書」に次の関係書類を添えて、保健センターに申請してください。

- ・ウィッグの購入費用の額が確認できる領収書
- ・がん治療を行っている、または行っていたことを証する書類
- ・岐阜県がん患者医療用ウィッグ購入費用助成金交付決定通知書

問い合わせ

保健センター ☎45・3191